5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
千葉県
千葉県千葉市中央区市場町１番１号
7　出願公表の年月日　平成25年５月９日

1　品種登録の番号　第24429号
2　品種登録の年月日　平成27年８月27日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Fragaria L.
4　登録品種の名称　イロハ-001
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
前田光樹
奈良県大和高田市池尻307－８
7　出願公表の年月日　平成25年８月30日

1　品種登録の番号　第24430号
2　品種登録の年月日　平成27年８月27日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Hydrangea L.
4　登録品種の名称　ダンシングスノー
5　育成者権の存続期間　30年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
加茂株式会社
東京都新宿区若松町25番17号ウイン新宿若松町702号室
7　出願公表の年月日　平成23年１月28日

1　品種登録の番号　第24431号
2　品種登録の年月日　平成27年８月27日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Lysimachia congestiflora Hemsl.
4　登録品種の名称　流れ星（ながれぼし）
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
松本吉弘
愛知県知多郡南知多町大字内海字西側63
7　出願公表の年月日　平成24年８月21日

1　品種登録の番号　第24432号
2　品種登録の年月日　平成27年８月27日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Ozothamnus diosmifolius (Vent) DC.
4　登録品種の名称　小久保（こくぼ）ゴールド
5　育成者権の存続期間　30年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
小久保英明
愛知県田原市堀切町西畑37・38合併地
7　出願公表の年月日　平成23年６月28日

1　品種登録の番号　第24433号
2　品種登録の年月日　平成27年８月27日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Paeonia suffruticosa Andrews
4　登録品種の名称　赤銅（しゃくどう）の輝（かがやき）
5　育成者権の存続期間　30年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
青木宣明
島根県松江市浜佐田町1102－３
門脇良治
島根県松江市八束町亀尻398
7　出願公表の年月日　平成26年８月28日

1　品種登録の番号　第24434号
2　品種登録の年月日　平成27年８月27日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Paeonia suffruticosa Andrews
4　登録品種の名称　ジパング
5　育成者権の存続期間　30年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
青木宣明
島根県松江市浜佐田町1102－３
門脇良治
島根県松江市八束町亀尻398
7　出願公表の年月日　平成26年８月28日

1　品種登録の番号　第24435号
2　品種登録の年月日　平成27年８月27日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Persicaria capitata (Buch.-Ham. ex D. Don) H. Gross
4　登録品種の名称　チェリーポップス
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
兵藤行英
愛知県安城市安城町常福寺10
7　出願公表の年月日　平成22年２月18日

1　品種登録の番号　第24436号
2　品種登録の年月日　平成27年８月27日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Primula L.
4　登録品種の名称　PWSKR
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
サントリーフラワーズ株式会社
東京都港区芝４丁目17番５号
仙波勉
栃木県真岡市長田553
7　出願公表の年月日　平成24年11月８日

1　品種登録の番号　第24437号
2　品種登録の年月日　平成27年８月27日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Vigna angularis (Willd.) Ohwi & H. Ohashi
4　登録品種の名称　紅舞妓大納言（べにまいこだいなごん）
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
京都府
京都府京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
7　出願公表の年月日　平成26年４月７日

Ⅱ　登録品種の特性の概要及び登録品種の育成をした者の氏名

登録品種ごとの登録品種の特性の概要及び登録品種の育成をした者の氏名は次のとおりである。（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省食料産業局新事業創出課に備え置いて縦覧に供する。）

## ○経済産業省告示第百六十九号

計量法（平成四年法律第五十一号）第百条において準用する同法第六十六条の規定によって指定製造事業者の指定が効力を失ったことを確認したので、同法第百五十九条第一項第四号の規定に基づき公示する。

平成二十七年八月二十七日

経済産業大臣　宮沢　洋一

| 指定番号 | 指定年月日 | 失効年月日 | 略称事業の区分 | 指定製造事業場の名称及び所在地 |
|---|---|---|---|---|
| 〇八二四〇一 | 九平成五十二年日 | 六平成月二十十六七日年 | 抵抗体温計 | 株式会社ニシトモ　製造部（一色工場）<br>三重県伊勢市一色町向崎千四百六十三番地二 |

## ○環境省告示第十二号

地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成十一年政令第百四十三号）第三条第一項第一号ロの規定に基づき、平成二十二年環境省告示第十号（温室効果ガス総排出量の算定に係る他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出の程度を示す係数を公表する件）の一部を次のように改正する。

平成二十七年八月二十七日

経済産業大臣　宮沢　洋一
環境大臣　望月　義夫

第一号の表東京電力株式会社の項中「0.530」を「0.531」に、同表アストモスエネルギー株式会社の項中「0.189」を「0.190」に、同表ＳＢパワー株式会社の項中「0.258」を「0.259」に、同表関電エネルギーソリューションの項中「0.540」を「0.541」に、同表ＪＥＰＸエナジー株式会社の項中「0.552」を「0.553」に、同表大和ハウス工業株式会社の項中「0.518」を「0.519」に、同表本田技研工業株式会社の項中「0.579」を「0.580」に改める。